

平成 29 年度北方四島交流事業目標

平成 29 年 4 月 13 日

独立行政法人北方領土問題対策協会

公益社団法人北方領土復帰期成同盟

(北方四島交流北海道推進委員会)

平成 29 年度北方四島交流事業の実施目標については、平成 28 年 3 月 31 日及び 5 月 19 日に公表した「北方四島交流事業の見直し結果について」及び「今後の北方四島交流事業の効果的な推進について」に基づき、以下のとおり定めるものとする。

1. 実施体制の強化

- ・「教育関係者・青少年」及び「返還運動の後継者」が主体となる訪問事業については、次世代の人材を育成する観点から、両実施団体が一体的に運営し、引き続き共催で実施するものとする。
- ・それ以外の「返還運動関係者」が中心となる訪問事業については、参加団員が返還運動を行っている地域における事後活動を念頭に訪問団を組織することが効果的であることなどから、個々に事業を実施するが、両実施団体間、並びに内閣府、外務省、北海道及び千島歯舞諸島居住者連盟と、各事業の結果や評価を共有する等緊密に連携するものとする。
- ・北対協及び道推進委員会のロシア語ができる職員を活用するなど、四島側との間でより円滑な連絡・調整に努める。
- ・通訳の選定にあたっては、透明性、公平性を確保した上で、事業に支障が生じないよう通訳能力も担保できるよう工夫する。

2. 参加者

- ・各界各層の幅広い参加、特に新規参加者や若い世代の参加を促すために、内閣府北方対策本部及び外務省欧州局が平成 26 年 3 月 17 日に策定した「北方四島交流事業（訪問）における参加者選定ガイドライン」を踏まえ、参加者を選定する。
- ・両実施団体が共催により実施する訪問事業においては、北対協の事業には北海道の参加者、道推進委員会の事業には青森県以南の参加者を、それぞれ 10～20 名程度参加させる。
- ・北方領土問題等の有識者を参加させ、講演や領土問題を解説する機会を設けるよう努める。
- ・四島側住民の参加意欲が湧くような魅力ある文化交流やスポーツ交流を実施するため、文化・スポーツの指導者や専門家の参加・交流に努める。
- ・受入事業に参加した大学生等を 20 名程度参加させるよう努める（複数回分散可）。
- ・北対協主催の中学生スピーチコンテスト及び北方同盟主催の高校生弁論大会等の入賞者を優先的に参加させるよう努める。
- ・ロシア語によるコミュニケーション能力のある大学生等を、各訪問事業に最低 1 名は参加枠を確保し、ホームビジット等において補助通訳として活用するよう努める。
- ・参加者の事前の自宅学習はもとより、事前研修会では参加者に四島交流の目的・趣旨を徹底させるとともに、事前研修会の効率化を図り、時間的に余裕のある船内等を活用して研修を行う。事前研修会等においては、元島民の講話や映画「ジョバン

ニの島」を活用しつつ、参加者の意識向上を図る。

- ・参加者の意識改革を図るため、参加者の事前審査を厳格に実施し、前年度及び本年度の連続参加を原則禁止とし、訪問参加に適当な者を選定する。
- ・国会議員の参加枠を確保する。

3. プログラム

(1) 訪問事業

- ・訪問事業のプログラムについては、「視察中心」から「対話重視」とするため、相互理解の促進をより効果的に進められるよう、「文化・スポーツ交流」など四島側住民の参加意欲が湧くような魅力ある集客力の高いプログラムを組み、戦略的な交流と対話の機会を創出することで、相互理解の増進を図ることとし、四島側と十分に調整を行うものとする。
- ・両実施団体間で企画会議を行い、より良いプログラム策定に努める。
- ・訪問団員全員がホームビジットに参加できるよう、引き続き四島側に強く要請する。
- ・ホームステイについては、引き続き検討を行う。
- ・プログラムの内容については、内閣府、外務省に対し、適時に状況報告や相談を行うこととする。

(2) 受入事業

- ・都道府県訪問地の選定につき、青少年の受入事業は、大都市（東京、大阪及び札幌等）にて行き、北方領土問題について正しく理解し、ロシア語を話せるなど、四島在住ロシア人との交流に意欲のある大学生等を活用することとする。
- ・「視察中心」から「対話重視」とするため、学校訪問や「文化・スポーツ交流」などの青少年同士の交流を実施し、相互理解の増進を図ることとする。
- ・すべての受入事業に、元島民の講話を組み入れる。

4. その他

- ・訪問中の団員の安全確保について、四島側と十分な意思疎通を図る。
- ・両実施団体は、全事業終了後、千島歯舞諸島居住者連盟の意見を聞きつつ、内閣府、外務省及び北海道と評価や検証、問題点の共有を行った上で、より良い事業となるよう、必要に応じ見直しを行うものとする。
- ・29年度実施事業については、各回終了後、速やかにその結果を両実施団体のホームページに掲載する。
- ・参加者によるOB会について、引き続きデータベースの拡充を図るなど、参加者同士のネットワークづくりに努める。